

基本政策 2の施策体系

(基本目標 1) すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

基本政策2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進

【目標像】

- 健康に対する意識が高く、健診や健康相談等を通して主体的な健康づくりが実践されています。
- 医療が必要になった時には、身近なところで質の高い医療が受けられ、また、救急時には、迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整っています。

【成果指標】

指 標	基準値	目標値(H31)	目標値(H35)	目標値(H39)
健康寿命	健康寿命 男性 78.59歳 女性 82.90歳 (H25) 平均寿命 男性 80.03歳 女性 86.03歳 (H25)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	—	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
ふだんから、健康のために何か取り組んでいる市民の割合	49.9% (H27)	53%	—	60%
特定健診受診率	21.8% (H26)	38%	—	60%

施策1 市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進

展開施策1 市民の健康づくりの推進

(評価指標)

- ・生活習慣病の年齢調整死亡率（人口10万対）
- ・食生活改善推進活動開始者数
- ・がん検診総受診率（3大がん：胃・肺・大腸）
- ・相談機会が充実していると思う市民の割合
- ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合

展開施策2 地域医療体制の維持

(評価指標)

- ・救急医療の実施日数
- ・病院立入検査項目適合率
- ・病院など医療体制を評価している市民の割合

施策2 安全な衛生環境の確保

展開施策1 健康危機対策の推進

(評価指標)

- ・食中毒発生数
- ・生活衛生関係施設の監視指導における不適合率
- ・感染症対策マニュアルを作成している施設数
- ・麻しん、風しん予防接種第1期接種率
- ・狂犬病予防注射接種率

展開施策2 動物愛護の推進と公衆衛生施設の保全・運用

(評価指標)

- ・飼い主からの犬猫の引き取り頭数
- ・旭川聖苑の火葬件数
- ・市営墓地の使用許可待機者数

展開施策名	2-1-1 市民の健康づくりの推進
-------	--------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	1	市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進

2 展開施策の概要

市民の健康に対する意識を高め、主体的な健康づくりを推進するため、健(検)診や健全な生活習慣の実践を促進するとともに、地域社会全体で健康づくりを支える環境づくりを進めます。

3 成果指標

成果指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
健康寿命	歳	健康寿命 男性:78.59 女性:82.90 平均寿命 男性:80.03 女性:86.03 (H25)	健康寿命 男性:78.56 女性:83.72 平均寿命 男性:79.94 女性:86.82 (H26)	健康寿命 男性:78.62 女性:83.78 平均寿命 男性:79.97 女性:87.02 (H27)			男性:達成 女性:未達成	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
ふだんから、健康のために何か取り組んでいる市民の割合	%	49.9 (H27)	49.9 (H27)	47.5 (H28)			89.6%	53	60
特定健診受診率	%	21.8 (H26)	22.7 (H27)	21.9 (H28)			57.6%	38	60

4 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
1 生活習慣病の年齢調整死亡率(人口10万対)	—	悪性新生物(75歳未満) 男:107.1 女:57.0 虚血性心疾患 男:44.6 女:16.2 脳血管疾患 男:39.8 女:18.2 (H26)	悪性新生物(75歳未満) 男:114.6 女:69.4 虚血性心疾患 男:44.9 女:18.3 脳血管疾患 男:36.7 女:17.6 (H27)	悪性新生物(75歳未満) 男:95.7 女:70.5 虚血性心疾患 男:44.5 女:20.1 脳血管疾患 男:38.6 女:16.9 (H28)			悪性新生物(75歳未満) 男:98.1% 女:70.9% 虚血性心疾患 男:94.4% 女:77.1% 脳血管疾患 男:96.4% 女:104.1% (H28)	悪性新生物(75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6	—
2 食生活改善推進員活動開始者数	人	10 (H26)	17 (H27)	26 (H28)			28.9%	90	—
3 がん検診総受診率(3大が ん:胃・肺・大腸)	%	29.3 (H26)	30.8 (H27)	25.6 (H28)			73.1%	35.0	—
4 相談機会が充実していると思 う市民の割合	%	25.2 (H27)	25.2 (H27)	26.3 (H29)			77.4%	34	—
5 メタボリックシンドローム該当 者・予備群の割合	%	23.9 (H26)	24.8 (H27)	25.7 (H28)			未達成	減少	—

5 展開施策を構成する事業等

区分		事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要				
新規	重点 公約	健康増進事業 (保健所)	1	第2次健康日本21旭川計画に基づき、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、健康づくりの意識の高揚を促す普及啓発事業を実施し、健康づくりの三大要素である「栄養・運動・休養」を根幹とした健康づくり対策を推進する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 1,096 (886)	H29 900 (623)	H30 1,105 (722)	H31 ○	
新規	重点 公約	歯科保健推進事業 (保健所)	1	国が提唱している「8020運動」を推進し、口腔機能の維持を図るため、幼児から高齢者まで広く口腔衛生の普及啓発を行うとともに、歯科健診その他歯科保健事業を実施する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 3,783 (3,537)	H29 3,680 (3,534)	H30 3,709 (3,479)	H31 ○	
新規	重点 公約	栄養改善推進事業 (保健所)	1.2,5	市民の生活習慣病の予防や生活の質の向上のため、適切な栄養改善活動を行うとともに、食生活改善推進員の育成と活動支援により、市民の主体的な健康づくりを推進する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 3,669 (2,758)	H29 3,582 (2,736)	H30 3,735 (2,772)	H31 ○	
新規	重点 公約	食育推進事業 (保健所)	1.2,5	食育に対する市民の意識向上や健全な食生活の実践を推進するため、食に関わる各分野が連携しながら、第3次旭川市食育推進計画に基づいた普及啓発事業を中心とした取組を行う。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 1,593 (1,481)	H29 994 (865)	H30 953 (816)	H31 ○	
新規	重点 公約	がん対策事業 (保健所)	1.3	がんの早期発見・早期治療を促進し、がんによる死亡者数の減少を図るため、市民にがん検診の機会を提供するとともに、がん予防意識の普及啓発を行う。 平成30年度から、胃がん検診の対象年齢を変更するとともに、新たにリスク健診(ピロリ菌検査)を導入する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 272,500 (272,500)	H29 263,496 (263,009)	H30 223,233 (223,017)	H31 ○	
新規	重点 公約	疾病予防事業 (福祉保険部)	1.3	疾病の予防及び早期発見により健康増進を図るため、国民健康保険被保険者のがん検診等を実施し、その自己負担額を助成する。また、平成30年度から、生活習慣病の重症化予防により健康増進を図るため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、基準に該当する被保険者に対し保健指導を実施する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 (特別会計)	H29 (特別会計)	H30 (特別会計)	H31 ○	
新規	重点 公約	国民健康保険事業特別会計繰出金 (福祉保険部)	1.3,5	平成29年度までは、被保険者の特定健診 がん検診等の保健事業の実施や出産育児一時金、葬祭費の支給などのための安定した財源の確保及び保険料、自己負担額の負担増の抑制を図るため、国民健康保険事業特別会計に繰出しを行った。 平成30年度からは、保険料軽減分等の法定の繰出しや特定健診等の保健事業分の繰出しを引き続き実施するほか、北海道の保険料水準統一に向けた激変緩和措置を講じるため、繰出しを行う。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 4,498,598 (2,945,519)	H29 4,354,492 (2,852,893)	H30 3,618,580 (2,029,135)	H31 ○	
新規	重点 公約	保健事業 (保健所)	1.4,5	市民が自らの健康管理に関心を持ち、健康の保持増進及び生活習慣病の予防に取り組むため、健康教育、健康相談及び訪問指導等の保健事業を実施する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 6,478 (3,269)	H29 5,927 (2,702)	H30 5,855 (2,655)	H31 ○	
新規	重点 公約	特定健康診査等事業 (福祉保険部)	1.5	生活習慣病の発症及び重症化を予防し、高齢化に伴う医療費の伸びを適正化するため、特定健診等実施計画に基づき、特定健診と特定保健指導を実施する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 (特別会計)	H29 (特別会計)	H30 (特別会計)	H31 ○	

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要				
○	新規	健康づくりプラス1推進事業 (保健所)	1,5	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、企業が従業員の健康づくりに取り組めるよう支援し、青・壮年期層の健康づくりを推進する。				
	重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 —	H29 —	H30 301 (301)	H31 ○
	公約							
○	新規	旭川いのちの電話相談員 養成事業補助金 (保健所)	4	市民の様々な悩みに対応するため、相談業務を行っている社会福祉法人「旭川いのちの電話」で活動する電話相談員の養成事業に対し、補助金を交付する。				
	重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 600 (600)	H29 600 (600)	H30 600 (600)	H31 ○
	公約							
○	新規	難病相談支援事業 (保健所)	4	難病患者等の疾病や療養生活への不安の軽減と生活の質の向上を図るため、相談支援等を行うとともに、北海道が実施する特定医療費(指定難病)支給に係る申請受付等の円滑化を図る。				
	重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 6,490 (-1,817)	H29 6,650 (-2,435)	H30 6,501 (-1,236)	H31 ○
	公約							

6 統合又は廃止された事業

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要				
○	新規	第2次健康日本21旭川 計画中間評価調査事業 (保健所)	1	市民の健康、生活習慣の実態や意識を把握し、平成29年度に実施する「第2次健康日本21旭川計画中間評価」に必要な基礎資料を得るため、市民アンケート調査を実施する。				
	重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 408 (408)	H29 —	H30 —	H31 —
	公約							
○	新規	第2次健康日本21旭川 計画中間評価事業 (保健所)	1	第2次健康日本21旭川計画(期間:平成25年度~平成34年度)の適正な進行管理のため、旭川市保健所運営協議会に部会を設置し、本計画の中間評価及び見直しを行う。				
	重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 —	H29 469 (469)	H30 —	H31 —
	公約							
○	新規	健康男子プロジェクト推進 事業 (保健所)	1,5	公私ともに忙しく健康行動を取りにくいとされる青・壮年期層の主体的な健康づくりを推進するため、企業を通じた普及啓発を実施し、個人が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを行う。				
	重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 224 (224)	H29 200 (200)	H30 —	H31 —
	公約							

展開施策名	2-1-2 地域医療体制の維持
-------	-----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	1	市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進

2 展開施策の概要

市民が身近な地域で安心して医療が受けられる体制を維持するため、市立病院による高度先進医療の推進や、一次医療機関から三次医療機関の連携を図るほか、夜間、休日などの急病に対応する救急医療体制の整備に努めます。

3 成果指標

成果指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
健康寿命	歳	健康寿命 男性:78.59 女性:82.90 平均寿命 男性:80.03 女性:86.03 (H25)	健康寿命 男性:78.56 女性:83.72 平均寿命 男性:79.94 女性:86.82 (H26)	健康寿命 男性:78.62 女性:83.78 平均寿命 男性:79.97 女性:87.02 (H27)			男性:達成 女性:未達成	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
ふだんから、健康のために何か取り組んでいる市民の割合	%	49.9 (H27)	49.9 (H27)	47.5 (H28)			89.6%	53	60
特定健診受診率	%	21.8 (H26)	22.7 (H27)	21.9 (H28)			57.6%	38	60

4 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
1 救急医療の実施日数	日	365 (H27)	365 (H27)	365 (H28)			100.0%	365	—
2 病院立入検査項目適合率	%	99.5 (H26)	99.4 (H27)	99.5 (H28)			99.5%	100	—
3 病院など医療体制を評価している市民の割合	%	51.2 (H27)	51.2 (H27)	51.3 (H29)			93.3%	55	—

5 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要				
新規	急病対策事業 (保健所)	1,3	急病患者の診療体制を確保するため、在宅当番医療機関において初療を実施するとともに、重症救急患者の医療を実施する公的医療機関に対して負担金を支出する。また、旭川赤十字病院救命救急センターに対して補助金を交付する。				
重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 251,453 (186,840)	H29 253,422 (191,730)	H30 114,885 (101,082)	H31 ○
○ 公約							
新規	休日等歯科対策事業 (保健所)	1,3	休日における救急歯科診療及び心身障がい者に対する歯科診療体制を確保するため、道北口腔保健センターにおいて当該歯科診療を実施する。				
重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 39,154 (39,154)	H29 39,154 (39,154)	H30 39,154 (39,154)	H31 ○
公約							
○ 新規	夜間急病センター解体撤去事業 (保健所)	1,3	旭川市夜間急病センターの廃止に伴い、センター建物等の解体及び撤去を行う。				
重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 —	H29 —	H30 34,562 (4,462)	H31 —
公約							

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要				
新規	重点 公約	医療薬事監視指導事業 (保健所)	2,3	市民への適正な医療提供及び医薬品等に関する安全対策を推進するため、医療機関、薬局開設者等に対し適切な指導を行う。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 2,603 (-4,773)	H29 2,518 (-4,548)	H30 2,523 (-5,227)	H31 ○	
新規	重点 公約	地域保健対策推進事業 (保健所)	3	地域保健活動の円滑な推進のため、人材育成、企画調整等保健所機能の充実に努めるとともに、関係機関等との連携強化を図る。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 1,624 (1,624)	H29 2,260 (2,260)	H30 1,510 (1,510)	H31 ○	
新規	重点 公約	旭川市医師会看護専門学校運営補助金 (保健所)	3	地域における看護師の確保を図るため、看護師の養成を行っている旭川市医師会看護専門学校に対して運営費の一部を助成する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 2,146 (2,146)	H29 2,146 (2,146)	H30 2,146 (2,146)	H31 ○	
新規	重点 公約	摂食嚥下障害歯科医療従事者養成事業補助金 (保健所)	3	摂食嚥下障害に係る技術を持つ歯科医療従事者等を養成するため、事業を行う旭川歯科医師会に対して補助金を交付する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 300 (300)	H29 300 (300)	H30 300 (300)	H31 ○	
新規	重点 公約	病院事業会計負担金 (総合政策部)	3	地域医療の充実を図るため、市立病院の建設改良、高度医療等に要する経費の一部を病院事業会計に繰り出す。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 1,376,742 (1,376,742)	H29 1,396,590 (1,396,590)	H30 1,527,298 (1,527,298)	H31 ○	
新規	重点 公約	病院事業会計補助金 (総合政策部)	3	地域医療の充実を図るため、基礎年金拠出金公的負担金と児童手当等に要する経費の一部を病院事業会計に繰り出す。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 179,217 (179,217)	H29 164,998 (164,998)	H30 165,216 (165,216)	H31 ○	
新規	重点 公約	在宅歯科医療体制推進事業 (保健所)	3	在宅歯科医療体制の構築を図り、通院が困難な在宅患者の口腔衛生の維持及び口腔機能の低下予防を図るため、一般社団法人旭川歯科医師会が実施する在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備及び市民に対する普及啓発等に要する費用の一部を補助する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 4,500 (4,500)	H29 1,500 (1,500)	H30 661 (661)	H31 ○	
新規	重点 公約	救急医療の積極的な推進事業 (市立病院)	3	地域の救急医療を継続的に推進していくため、夜間急病センターを市立旭川病院で実施する。また、救急医療体制の充実を図るため、一次医療機関では対応が困難な、心疾患救急をはじめとした救急患者の受入体制を整備する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 (企業会計)	H29 (企業会計)	H30 (企業会計)	H31 ○	
新規	重点 公約	一次医療機関との連携事業 (市立病院)	3	市民のかかりつけ医である一次医療機関との連携を強化することにより、患者の紹介先病院としてより信頼されるとともに、市民に安心・安全な医療を提供できるまちづくりの推進に寄与する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 (企業会計)	H29 (企業会計)	H30 (企業会計)	H31 ○	

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要				
	新規	高度・特殊医療の推進事業 (市立病院)	3	地域医療水準の向上を図るため、一次医療機関では対応が困難な高度医療及び特殊専門外来の拡充と臓器等移植医療体制の充実を目指す。				
	重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 (企業会計)	H29 (企業会計)	H30 (企業会計)	H31 ○
	公約							

6 統合又は廃止された事業

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要				
	新規	地域医療対策事業 (保健所)	3	へき地における医療サービスを確保するため、当該へき地の近隣に存する診療所への通院の便を確保する。				
	重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28 1,264 (1,264)	H29 1,264 (1,264)	H30 -	H31 -
	公約							

展開施策名	2-2-1 健康危機対策の推進
-------	-----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	2	安全な衛生環境の確保

2 展開施策の概要

新興感染症等の予防や食の安全性の確保などを図るため、各種検査・指導等を実施し、有害物質による生活環境の汚染防止に努めるほか、感染症に関わる普及啓発をはじめ関係機関と連携した危機管理体制の整備等の対策を進めます。

3 成果指標

成果指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
健康寿命	歳	健康寿命 男性:78.59 女性:82.90 平均寿命 男性:80.03 女性:86.03 (H25)	健康寿命 男性:78.56 女性:83.72 平均寿命 男性:79.94 女性:86.82 (H26)	健康寿命 男性:78.62 女性:83.78 平均寿命 男性:79.97 女性:87.02 (H27)			男性:達成 女性:未達成	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
ふだんから、健康のために何か取り組んでいる市民の割合	%	49.9 (H27)	49.9 (H27)	47.5 (H28)			89.6%	53	60
特定健診受診率	%	21.8 (H26)	22.7 (H27)	21.9 (H28)			57.6%	38	60

4 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
1 食中毒発生数	件	0 (H26)	5 (H28)	14 (H29)			未達成	0	—
2 生活衛生関係施設の監視指導における不適合率	%	10.8 (H26)	10.8 (H27)	10.7 (H28)			未達成	10.5未満	—
3 感染症対策マニュアルを作成している施設数	施設	156 (H27)	178 (H28)	191 (H29)			89.7%	213	—
4 麻しん・風しん予防接種第1期接種率	%	99.5 (H26)	93.8 (H27)	98.6 (H28)			98.6%	100	—
5 狂犬病予防注射接種率	%	65.6 (H26)	64.6 (H27)	64.1 (H28)			89.5%	71.6	—

5 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要				
新規	食品衛生指導事業 (保健所)	1	食中毒の未然防止、被害拡大及び再発防止のため、営業施設、集団給食施設等の監視指導を行うとともに、各種の講習会等を通して、食衛生思想の普及を図る。				
重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28	H29	H30	H31
公約			7,569 (-15,879)	7,594 (-15,854)	7,683 (-14,425)	○	

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要				
新規	重点 公約	試験検査事業 (保健所)	1,2	衛生環境の確保のため、各種微生物検査及び理化学検査を実施する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 23,750 (13,466)	H29 21,151 (10,867)	H30 19,817 (9,576)	H31 ○	
新規	重点 公約	生活衛生指導事業 (保健所)	2	生活衛生水準の向上を図るため、正しい知識の普及啓発をはじめ、各施設に対する監視指導を行うほか、関係衛生団体の組織基盤の強化及び自主管理体制の確立に向けた助言・支援等を行う。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 6,623 (3,209)	H29 6,525 (4,390)	H30 6,428 (4,484)	H31 ○	
新規	重点 公約	公衆浴場支援事業 (保健所)	2	市民に入浴機会を確保し、衛生水準の確保を図るため、公衆浴場の設備整備を行う経営者に対して補助金を交付する。また、旭川浴場組合が実施する普通浴場の活性化事業に対し補助金を交付する。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 2,975 (2,975)	H29 2,503 (2,503)	H30 1,350 (1,350)	H31 ○	
新規	重点 公約	感染症予防対策事業 (保健所)	3,4	感染症の予防及びまん延防止のため、感染症の正しい知識の普及・啓発等を行う。また、感染症が発生した場合には、疫学調査や医療提供の体制整備などにより、まん延防止を図る。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 18,810 (15,927)	H29 17,126 (14,555)	H30 17,209 (14,512)	H31 ○	
新規	重点 公約	予防接種事業 (保健所)	4	感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき市民に予防接種を行い、感染性疾病に対する免疫をつくることで市民の健康を保持し、公衆衛生の向上及び増進を図る。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 754,394 (751,085)	H29 750,926 (745,846)	H30 772,115 (768,554)	H31 ○	
新規	重点 公約	狂犬病予防対策事業 (保健所)	5	狂犬病の発生防止のため、犬の登録、狂犬病予防注射等を行う。				
事業費 (一般財源) [千円]				H28 10,456 (-1,192)	H29 10,452 (-1,140)	H30 9,875 (-1,717)	H31 ○	

展開施策名	2-2-2 動物愛護の推進と公衆衛生施設の保全・運用
-------	----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	2	安全な衛生環境の確保

2 展開施策の概要

動物愛護の推進や公衆衛生の向上を図るため、動物の適正飼養に関わる普及啓発や、墓地、火葬施設の適切な保全等のほか、新たな合葬式施設の整備に向けた取組を進めます。

3 成果指標

成果指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
健康寿命	歳	健康寿命 男性:78.59 女性:82.90 平均寿命 男性:80.03 女性:86.03 (H25)	健康寿命 男性:78.56 女性:83.72 平均寿命 男性:79.94 女性:86.82 (H26)	健康寿命 男性:78.62 女性:83.78 平均寿命 男性:79.97 女性:87.02 (H27)			男性:達成 女性:未達成	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
ふだんから、健康のために何か取り組んでいる市民の割合	%	49.9 (H27)	49.9 (H27)	47.5 (H28)			89.6%	53	60
特定健診受診率	%	21.8 (H26)	22.7 (H27)	21.9 (H28)			57.6%	38	60

4 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
1 飼い主からの犬猫の引き取り頭数	頭	356 (H26)	133 (H27)	202 (H28)			88.1%	178	—
2 旭川聖苑の火葬件数	件	4,149 (H26)	4,263 (H27)	4,317 (H28)			87.0%	4,900	—
3 市営墓地の使用許可待機者数	人	214 (H27)	150 (H28)	115 (H29)			133.3%	200	—

5 展開施策を構成する事業等

区分	事業名等/担当部局	関連する評価指標	事業の概要				
新規 重点 公約	動物愛護センター管理事業 (保健所)	1	動物愛護精神や飼い主責任、適正・終生飼養の普及啓発を図るため、専門的で総合的なサービスを提供し、保護動物の適正な飼養管理及び施設の維持管理を行う。				
			事業費 (一般財源) [千円]	H28 26,597 (26,145)	H29 26,234 (25,810)	H30 23,901 (23,520)	H31 ○
新規 重点 公約	旭川聖苑火葬炉等整備事業 (市民生活部)	2	火葬件数の増加及び既存炉の老朽化に伴い、旭川聖苑の予備炉スペースを活用し火葬炉を増設する。また、待機者解消に向け、利便施設の新設に向けた基本・実施設計を行う。				
			事業費 (一般財源) [千円]	H28 4,500 (500)	H29 120,128 (8,928)	H30 170,922 (8,622)	H31 ○

区分		事業名等/担当部局	関連する 評価指標	事業の概要				
	新規	合葬式施設整備事業 (市民生活部)	3	少子高齢化、価値観の多様化等を背景とする、承継者を前提としない合葬式施設の需要に応えるため、施設の整備を行う。 平成30年度は、合葬式施設の供用を開始する。				
	重点			事業費 (一般財源) [千円]	H28	H29	H30	H31
○	公約			6,500 (1,100)	36,901 (2,401)	14,262 (-8,538)	○	